

令和2年6月市議会定例会 こども家庭部 議案説明資料 (追加提出分)

目次

【予算案件】

- 1 令和2年6月こども家庭部補正予算（追加提出分）（案）総括表 … 1頁
- 2 児童健全育成事業における新型コロナウイルス感染拡大
防止対策について…………… 2頁
- 3 子育て支援事業における新型コロナウイルス感染拡大
防止対策について…………… 3頁
- 4 保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策
について…………… 4頁
- 5 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業について…………… 5頁
- 6 母子生活支援施設等における新型コロナウイルス感染
拡大防止対策について…………… 6頁
- 7 母子保健事業等における新型コロナウイルス感染拡大
防止対策について…………… 7頁
- 8 新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業
について…………… 8頁

1 令和2年6月 こども家庭部補正予算（追加提出分）（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
こども家庭部 合計	29,482,705	554,713	30,037,418	
(款3)民生費	28,766,549	497,207	29,263,756	
(項2)児童福祉費	28,766,549	497,207	29,263,756	私立保育所等補助事業費 53,000 児童健全育成事業費 58,500 子育て支援事業費 7,000 母子施設事業費 500 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費 355,207 市立保育所管理運営費 19,500 病児・病後児保育事業費 3,000 児童養護施設事業費 500
(款4)衛生費	716,156	57,506	773,662	
(項1)保健衛生費	716,156	57,506	773,662	新生児・未熟児・妊産婦訪問指導費 500 すこやか子育て支援事業費 500 切れ目ない子育て支援体制構築事業費 56,506

【児童健全育成事業費】

2 児童健全育成事業における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

[こども支援課]

(1) 補正額 58,500千円

〔 財源内訳 県支出金 58,500千円 〕

(2) 事業目的

地域児童健全育成事業実施施設において感染拡大防止のための施設整備を行うとともに、地域児童健全育成事業及び放課後児童健全育成事業実施施設に感染防止用品を配備することにより、事業の継続的な実施と新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るもの。

(3) 事業内容

① 地域児童健全育成事業

ア. 補正額 30,500千円 〔 財源内訳 県支出金 30,500千円 〕
 イ. 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
簡易ベッドやパーテーション、感染防止用品を購入するための経費	16,750
体調不良児が一時的に静養するスペースを確保するための医療用カーテン設置等の施設整備にかかる経費	13,750

② 放課後児童健全育成事業

ア. 補正額 28,000千円 〔 財源内訳 県支出金 28,000千円 〕
 イ. 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
感染防止用品を購入するための経費	28,000

【子育て支援事業費】

3 子育て支援事業における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

[子育て支援センター]

(1) 補正額 7,000千円

〔 財源内訳 県支出金 7,000千円 〕

(2) 事業目的

子育て支援センターに感染防止用品等を配備することにより、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
子育て支援センターで使用する感染防止用品を購入するための経費	7,000

【私立保育所等補助事業費】

【市立保育所管理運営費】

【病児・病後児保育事業費】

4 保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止 対策について

[こども保育課]

[まちなか総合ケアセンター]

(1) 補正額 75,500千円

〔 財源内訳 県支出金 75,500千円 〕

(2) 事業目的

市立保育所及びまちなか総合ケアセンターに感染防止用品を配備するとともに、私立保育施設及び病児・病後児保育事業実施施設における同様の経費に対して補助を行うことにより、事業の継続的な実施と新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
市立保育所で使用する感染防止用品を購入するための経費	1,950
まちなか総合ケアセンターの病児・病後児保育事業で使用する感染防止用品を購入するための経費	500
私立保育施設で使用する感染防止用品を購入するための経費を補助	53,000
民間の病児・病後児保育事業実施施設で使用する感染防止用品を購入するための経費を補助	2,500

【ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費】

5 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業について

[こども福祉課]

(1) 補正額 355,207千円

〔 財源内訳 国庫支出金 355,207千円 〕

(2) 事業目的

児童扶養手当を受給する世帯等に対し、国の臨時特別給付金を支給することにより、ひとり親世帯の生活を支援するもの。

(3) 事業内容

【支給対象者】

ア 児童扶養手当受給世帯等への給付（基本給付）

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者

②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

イ 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付（追加給付）

上記①、②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者

【給付額】

ア 児童扶養手当受給世帯等への給付（基本給付）

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

イ 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付（追加給付）

1世帯5万円

【対象世帯数】 3,100世帯（見込み）

【事業費】 給付金 349,000千円

事務費 6,207千円

【母子施設事業費】

【児童養護施設事業費】

6 母子生活支援施設等における新型コロナウイルス感染拡大 防止対策について

[こども健康課]

(1) 補正額 1,000千円

〔 財源内訳 県支出金 1,000千円 〕

(2) 事業目的

母子生活支援施設及び児童養護施設に感染防止用品を配備することにより、事業の継続的な実施と、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るもの。

(3) 事業内容

① 母子施設事業

(単位：千円)

事業内容	事業費
母子生活支援施設（和光寮）で使用する感染防止用品を購入するための経費	500

② 児童養護施設事業

(単位：千円)

事業内容	事業費
児童養護施設（愛育園）で使用する感染防止用品を購入するための経費	500

- 【新生児・未熟児・妊産婦訪問指導費】
- 【すこやか子育て支援事業費】
- 【切れ目ない子育て支援体制構築事業費】

7 母子保健事業等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

[こども健康課]

(1) 補正額 5,000千円

財源内訳 県支出金 5,000千円

(2) 事業目的

消毒液やフェイスシールド等の感染防止用品を母子保健事業等で活用することにより、事業の継続的な実施と新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
産前産後等養育支援訪問事業で使用する感染防止用品を購入するための経費	500
こんにちは赤ちゃん事業で使用する感染防止用品を購入するための経費	500
子育て世代包括支援センター事業で使用する感染防止用品を購入するための経費	4,000

【切れ目ない子育て支援体制構築事業費】

8 新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業について

[こども健康課]

(1) 補正額 52,506千円

財源内訳	国庫支出金	52,506千円
------	-------	----------

(2) 事業目的

新型コロナウイルス流行下において、妊産婦は、自分自身のみならず、胎児や新生児の健康等について、不安を抱えて生活を送っている。

また、感染した妊産婦は、出産後に母子分離を強いられるなど、メンタルヘルス上の影響等が懸念される。

このことから、ウイルス検査を希望する妊婦の検査費用を助成するとともに、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、医療機関等を退院後、助産師等が訪問等で支援を行うことにより、妊産婦の不安の解消を図るもの。

また、オンラインによる保健指導体制を整備することにより、相談支援体制の強化・充実を図るもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
ウイルス検査を希望した妊婦に対する検査費用の助成	45,000
新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、医療機関等を退院後、助産師等が訪問や電話等により支援を行うための経費	6,600
オンラインによる保健指導等を行うための経費	906